

記入例 (通学形態変更届)

提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は速やかにご提出ください。

- ①自宅外住所、
- ②生計維持者住所 (現住所)、
- ③キャンパス住所は、都道府県名を必ず記入してください。

④自宅外への入居日

・転居と同時に自宅外通学の要件を満たす場合は転居日を記入してください。
・転居を伴わずに自宅外通学の要件を満たした場合は自宅外通学の要件を満たした日を記入してください。
(例：同居していた生計維持者が転居した場合は、一人暮らしになった日。)

⑤契約期間

・賃貸借契約書に記載された契約期間を記入してください。
・契約期限が切れている場合は更新後の契約期間を記入し、契約期間を更新したことのわかる書類も併せてご提出ください。

⑥家賃・寮費発生年月日

・契約の開始日から家賃が発生している場合は契約の開始日を記入してください。
・契約に特約があり、契約開始日より後に家賃が発生している場合は実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。
・同居していた生計維持者の転居により自宅外要件を満たす場合は、自宅外通学の要件を満たした日を記入してください (⑥と同様)。

⑦自宅外住所

・賃貸借契約書や入寮証明書に記載された住所を記入してください。

【給付様式35】

通学形態変更届 (自宅外通学)

給付

奨学生・予採用候補者→学校

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

① 提出日	西暦 2025年 4月 21日
生年月日	西暦 2007年 10月 1日
学籍番号	
② 氏名 (自署)	育英 友
③ 採用候補者決定通知登録番号	
進学届入力日	

※同一住所内は正確に、おなみ記入し、学校に提出してください。承認入の場合は不備返還となります。

学校名	日本学生支援機構大学	学年	1年
学部・学科 (課程・研究科)	奨学金学部 給付学科		
奨学生番号			

■ 通学形態変更 自宅通学 → 自宅外通学

自宅外通学要件及び提出書類の確認	「自宅外通学要件確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 (該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付) ⇒ A B C D E F G		
④自宅外への入居日	西暦 2025年 3月 25日	入居	→入居月 (または採用決定月) から提出日 (注1) までカ月以内→入居日の属する月が変更始期 (注2) →入居月 (または採用決定月) から提出日 (注1) までカ月超過→提出日の属する月が変更始期 (注2)
⑤契約期間	西暦 2025年 3月 25日 ~	西暦 2027年 3月 24日	
⑥家賃・寮費発生年月日 (注3)	西 2025年 3月 25日	いずれかに該当する場合は☑を記入	フリーレントにより、左に記載の年月日から家賃・寮費発生住所変更はないが左に記載の年月日から自宅外要件に該当
⑦自宅外住所	〒153-8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号		
⑧生計維持者① (現住所)	生計維持者① (続柄): 父	〒543-0001	
⑧生計維持者② (現住所)	生計維持者② (続柄): 母	〒543-0001	
⑨キャンパス住所	〒162-8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷		
自宅外要件	下記①~④に当てはまるかどうかを記入してください。①~④に当てはまらない特別な理由がある場合は、⑤その他の詳細欄に記入してください。当てはまる		
⑤その他やむを得ない特別な事情を選択する場合	①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上 (目安) ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上 (目安) ③実家から大学等までの通学費が1万円以上 (目安) ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の数が1時間当たり1本以下 (目安) ⑤その他やむを得ない特別な事情 (詳細:)		

(注1)自宅外通学に係る証明書類が学校に提出された日 (厳密に「提出日」とはならず)。

(注2)自宅外通学の変更始期として認められるのは自宅外要件を満たし、かつ給付奨学金の支給始期年月以降となります。支給始期年月より前に届くことはありません。

(注3)家賃・寮費発生年月日は支払日・口座振替日ではありません。(例:2025年4月1日から2026年3月31日までの契約期間で、家賃が4月1日から発生している場合は2025年4月1日を記入してください。)

・通学形態変更に基づき、給付月額および第一種奨学金貸付月額を変更します。
・第一種奨学金の貸付月額については、法令等の根拠に基づき増額は厳禁 (複数あるときは機構の定める額) にします。
・選択可能な月額に変更しない場合は、第一種奨学金貸付月額変更 (増額) (貸付様式2-1) は貸付様式2-1で願 (印) してください。
・通学形態変更による第一種奨学金貸付月額の増額に伴い、第一種奨学金の変更後の借入金額 (予定・総額) が返還誓約書に印字の借入金額を上回る場合は、後日、「貸付奨学金増額同意書」の提出が必要となります。(学校を通じてお渡しします。)

・自宅外通学に係る証明書類の添付が必要です。

別紙「自宅外通学要件確認チャート」の「いずれかの対象区分」に該当することを確認し、該当する提出書類を本欄に添付して提出してください。承認された書類は返却しません。

学校承認 (☑を記入)	以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認					
	<input type="checkbox"/> A	<input type="checkbox"/> B	<input type="checkbox"/> C	<input type="checkbox"/> D	<input type="checkbox"/> E	<input type="checkbox"/> F
	<input type="checkbox"/> G					

電話番号 (担当者名)	学校番号	区分
-		
()		

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸付業務 (返還業務を含む) 及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の範囲内において、当該情報 (奨学金の返還状況に関する情報を含む) が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。機関保証加入者については、機構が保有する個人情報のうち保証管理に必要な情報が保証機関に提供されます。また、行政機関及び公営法人等から奨学金の返還業務 (借入等) のための照会があった場合は、適切な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

①提出日
・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

②氏名
・氏名は必ず奨学生ご自身で記入してください。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
(アルファベット表記不可)

③採用候補者決定通知登録番号
・進学する前に進学予定の学校を通じて提出する場合は③を記入してください。

⑧生計維持者 (現住所)
・奨学生番号がない場合は、進学届で届け出た (又は届け出た予定の) 生計維持者を記入してください。
・機構に届出済の生計維持者が記入されていない場合は不備になります。
・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の住所を記入してください。機構に届出済の住所と相違していても構いません。
・機構に登録されている氏名表記で記入してください。
(アルファベット表記不可)

⑨キャンパス住所
・主に通学しているキャンパス住所を記入してください。
・通学しているキャンパスが複数ある場合は週の半分以上通学

⑩自宅外要件
・①~④のいずれかに当てはまるものに☑を記入してください。
・①~④に当てはまらない場合は学業に関連したやむを得ない事由があれば⑤詳細欄に記入してください。
学業に関連した事由でない場合は自宅外通学は認められません。
・独立生計維持者は⑤詳細欄に独立生計維持者である旨を記入してください。
・社会的養護の必要な者として採用された者は⑤詳細欄に社会的養護の必要なものである旨を記入してください。